

# 安全データシート

## 1. 製品および会社情報

製品名      ダイヤモンド砥石  
粒      度      # 40、# 60、# 100、# 150、# 240  
用      途      研磨作業に使用  
会社情報      会社名      UHT 株式会社  
住      所      愛知県愛知郡東郷町春木下鏡田 446-268  
電話番号      0561-38-2101  
FAX 番号      0561-38-2108  
作成日      2019 年 10 月 2 日

## 2. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別      : 混合物

物質名	化学名	CASNo.	安衛法No.	PRTR 法No.	含有量(wt%)
砥粒	人造ダイヤモンド	7782-40-3	—	—	0.1~5.0
電着ボンド	ニッケル及びその化合物(Ni)	7440-02-0	417	231(第 1 種)	0.1~2.0
基板	鉄(Fe)	7439-89-6	—	—	90-98
コーティング	電子線架橋ポリオレフィン系混合物	—	—	—	0.0~5.0

## 3. 危険有害性の要約

分類の名称      : 該当なし

危険性      : 使用時または保管時の危険発生の恐れはありません。ただ被削材から生じた粉塵は自然発火や爆発する可能性がある。工具に取り付けて使用する場合、作業員保護のため保護具が必要です。

有害性      : 使用時に発生した粉塵、粒子の吸引により塵肺の危険性がある。  
湿式で使用する場合は研削液と被削材の特性に注意を払って適切な保護具、装置を設置して下さい。

## 4. 応急措置

粉塵を吸入した場合      : 被災者を直ちに新鮮な空気のある場所に移す。呼吸困難な場合は酸素吸入を行い、必要に応じて医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合      : 粉塵や研削液の付着物を拭き取り、水と石けんでよく洗う。かゆみや炎症等の症状がある場合は、速やかに医師の診断を受ける。

目に入った場合      : 目をこすらず、清浄な水で最低 15 分間洗眼した後、必要があれば医師の手当を受ける。

飲み込んだ場合      : 水で口の中をよく洗い、大量の水を飲ませて吐き出させる。必要があれば医師の手当てを受ける。

工具に取り付けて使用されるダイヤモンド工具及び被削材、研削液に関して適用されます。  
上記内容については使用中における推奨事項であり、詳しくは各々の被削材、研削液の製品安全データシートの情報に従ってください。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 水、粉末消火剤（ABCタイプ）、泡消火剤（火災の状況に適した消火剤を使用する）
- 特定の消化方法 : 付近の着火源を断ち、保護具を着用して消火する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際には有害なガスを吸い込まないように呼吸用保護具を着用し、風上から消火作業を行う。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 暴露防止のため、保護具を着用して作業を行い、吸入や皮膚への接触を防止する。漏出した場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 環境に対する注意事項 : 公共用水域への排出又は地下浸透を防止する。
- 除去方法 : 粉塵を隔離、収集へ高性能なフィルターを装着した掃除機にて除去を行う。適切な除去方法がない場合は、霧状の水または床拭きモップで湿らせて除去する。  
研削液の場合、少量の場合は、土砂などに吸収させて蓋付きの空容器に回収する。多量の場合は、土砂などで流れを止め、液の表裏を泡で覆った後に回収する。

工具に取り付けて使用されるダイヤモンド工具及び被削材、研削液に関して適用されます。  
上記内容については使用中における推奨事項であり、詳しくは各々の被削材、研削液の製品安全データシートの情報に従ってください。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取り扱い : ダイヤモンド工具は安定した物質であり健康への影響はないが、粉塵や研削液に長時間又は繰り返し接触すると、肌荒れを生じるおそれがある。  
取扱中に破損する原因となるダイヤモンド工具へのダメージを防止するため、工具メーカーの推奨事項と法規制（PL法）に従ってください。
- 注意事項 : 取り扱いには十分に注意をして下さい。（落とすな、ぶつけるな、ころがすな、無理をするな、の原則を厳守してください）  
製品の機械的性質、安全性を著しく低下させるような、過剰な加熱、湿気、衝撃を避けて下さい
- 保管 : 保管は、直接日光を避けて湿気の少ない場所に保管してください。  
その他、消防法、労働安全衛生法等の法令に定めることに従う。

## 8. 暴露防止及び保護措置

ダイヤモンド工具自体は取り扱い及び保管時に暴露の恐れはありません。

使用中の防塵マスクや呼吸保護具等の使用または局所排気装置の設置に伴う、浮遊粉塵が下記に記載した許容濃度の基準値を超えないようにする。

物質名	化学名	OSHA PEL mg/m <sup>3</sup>	ACDIH TLY mg/m <sup>3</sup>	日本産業衛生学会 mg/m <sup>3</sup>
砥粒	人造ダイヤモンド	適用なし	適用なし	適用なし
電着ボンド	ニッケル(Ni)	1.0	1.0	1.0
基板	鉄(Fe)	適用なし	適用なし	適用なし
コーティング	電子線架橋ポリオレフィン系混合物	適用なし	適用なし	適用なし

### 保護具

呼吸器の保護具 : 防塵マスクや呼吸保護具の着用

手の保護具 : 保護手袋の着用

眼の保護具 : 機械工具の覆い、眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具 : 作業衣、安全靴

## 9. 物理的及び化学的性質

物理的状態 : 個体

形状 : 可変

色 : 可変

におい : 該当なし

PH : 適用外

物理的状態の変化 : 適用外

比重 : 製品に依存

かさ強度 : 適用外

蒸気圧 : 適用外

引火点 : 適用外

発火点 : 適用外

爆発性 : 適用外

粘度 : 適用外

水への溶解度 : 未定義

## 10. 安定性及び反応性

安全性 : 通常の下条件下では安定

反応性 : 特記すべき反応性なし

避けるべき条件 : 強酸、強アルカリ、酸化性物質は製品の機械的性質を劣化させ、

使用時の安全性を低下させます。

危険有害な分解生成物：データなし

## 11. 有害性情報

長年に渡る蓄積された経験より、ダイヤモンド工具の取り扱い、保管に関して健康への悪影響の知見はない。

急性毒性 : 敏感な人が粉塵の吸入により、息切れを伴う気管障害に至る呼吸器の炎症を起こす場合がある。

ニッケルを大量に含む粉塵を大量に飲み込んだ場合、血管、心臓、甲状腺及び膵臓障害の発生原因の可能性が報告されている。

局所効果 : 敏感な人が粉塵との接触によって皮膚アレルギーや目の炎症を起こす事がある  
又、長時間の接触が皮膚炎を発生させる事がある。

慢性毒性 : 長時間のニッケル粉塵の吸入、接触は重大な呼吸器障害、皮膚炎、心筋症の原因となりうる。

発ガン性 : 知見なし

<参考>

○ニッケルは ACGIH によって発ガン性とは言えない物質 (A5) に IARC 及び日本産業衛生学会によって人間の発ガン性化学物質 (2B) に評価されている。

(人間に対しておそらく発ガン性がある物質で、証拠が比較的十分でない物質に分類する)

## 12. 環境影響情報

移動性 : 使用する工具、機械、集塵装置に集約されます。

残留/分解性 : 知見なし

累積性 : 知見なし

魚毒性 : 知見なし

## 13. 廃棄上の注意

廃棄方法 : 金属スクラップとして産業廃棄物処理の許可を受けた専門業者に処分を委託するのが望ましい。(使用後はダイヤモンド工具が有害な被削材の粒子または検索液で汚染されている可能性がある)

廃棄にあたっては国、地方の関連法規則を遵守すること。

## 14. 輸送上の注意

荷役作業は丁寧に行い、水濡れ、容器包装の破損や転倒に注意すること

## 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 法律第 57 条の 2 (1972)

労働安全衛生法施行令 : 政令第 318 号 (1972)

労働安全衛生規則 : 労働省令第 32 号 (1972)

研削盤等構造規格 : 労働省告示第 8 号 (1971)  
粉塵障害防止規則 : 労働省告示第 18 号 (1979)  
化学物質管理促進法 (PRTR 法)

## 16. その他の情報

引用文献 : 製品安全データシート の作成指針 (改訂版) 日本規格協会  
わかりやすい化学物質の危険有害性表示制度 中央労働災害防止協会

## 記載内容の問い合わせ先

UHT株式会社  
名古屋工場 : 0561-38-2101

## 記載内容の取り扱い

記載内容のうち、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。  
危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報・データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅したわけではありませんので取り扱いには充分注意して下さい。  
また注意事項は通常の手続きを対象としたものですので、特殊な取り扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施のうえご利用ください。